

**困ったときには相談を！**  
**国土交通労組はなまを孤立させません。**  
**いつでも連絡ください！→**

【発行者】 国土交通労働組合青年運動推進委員会  
〒100-8918 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号

(TEL) 03-3580-4244 (E-mail) [kokkoroso@kokkoroso.or.jp](mailto:kokkoroso@kokkoroso.or.jp)  
(ホームページURL) <https://kokkoroso.or.jp/>



「国土交通労働組合」って？  
国土交通省や関連独立行政法人など、  
全国の国土交通行政に携わる職員で構成する  
労働組合です。  
働くうえで何かあったときに相談できる、  
みんなで支えあう場所、それが労働組合です。



『国土交通労働組合』って？

で、つながろう

# 国土交通労働組合

コロナーモマケズ

入省 おめでとうございます！



# What is 青年 運動?



青年運動がすすめる  
3つの柱を紹介！

## 「まなび」

**制度を勉強する。**自分自身、大切ななかまが不利益な立場におかれていなか、公務職場の制度やルールを積極的に学びます。

## 「あそび」

**なかまの輪を広げる。**マジメな会議だけじゃ本音は語りあえない。レクや飲み会で交流し、助け合い、支え合い、一人で悩む青年をゼロにしましょう。



## 「とりくみ」

**青年の想いを伝える。**当局だって意見を聞きたがってる。より良い職場にするために、使用者と交渉する機会を常に設けています。

こんな青年運動の実現のために  
来月開催するのがこちら！



NextPage !

# 青年運動推進全国会議 開催するよ～！

第20回



2019年度第18回推進会議

6月6～7日（日・月）にかけて第20回青年運動推進全国会議を開催するとともに、国土交通省本省（官房）交渉を配置し、私たち青年の要求を訴えます。現地での参加はもちろん、Zoomを用いたオンライン参加もできるので、気軽に参加してください！

## ○プログラム

- 「国土交通労組へようこそ」
- 学習会「要求が実現するまで」
- 討議「公務職場 入る前とのギャップとその解決」

## ○プロフィールカードのとりくみ

今回お願いするプロフィールカードは、会議に参加できる方はもちろん、今後の交流のために、組合に入っている青年のみなさんにも書いていただきたいと思っています。

みなさんからいただいたカードは、支部を通じてみなさんが見られるように配布します。

氏名	白水 伶奈
あだ名	しげみー
生年月日	平成8年11月4日
血液型	○
出身	佐賀県唐津市
現所属	航空局 東京航空交通管制部 航空管制技術官
趣味・特技	山でスパイスカレーを作って食べることにハマってます！ 麹菌で発酵食品くつることも好きです。 トレラン／釣り／クロスバイク／無印良品／カメラ
いまの職種になったきっかけ	小さいころから、ただ、飛行機を眺めるのが好きで漠然とした空への憧れがあったから…→
将来の夢	“これがいい”より “これでいい”と思えるような、生活の9割無印とユニクロ生活をしたい。 自分が働く以上に、お金を働かせたい(笑)
働く悩み 暮らしの悩み	せめて、職場で日の光を感じたい…。 夜勤者の生活リズムの整え方知りたいです。
労働組合への 疑問をどうぞ	堅苦しいイメージが変わればなあと思います。
私、〇〇推し です！	世の中のスーパー健康おじいちゃんおばあちゃん大いにリスペクトしてます！ 命削りながら働いている気がるので、 せめて人並みの健康を手に入れたいですね(笑)

参加申し込みは、お近くの支部・分会役員まで！

本部Mail : [kokkoroso@kokkoroso.or.jp](mailto:kokkoroso@kokkoroso.or.jp) でも質問・確認OK！

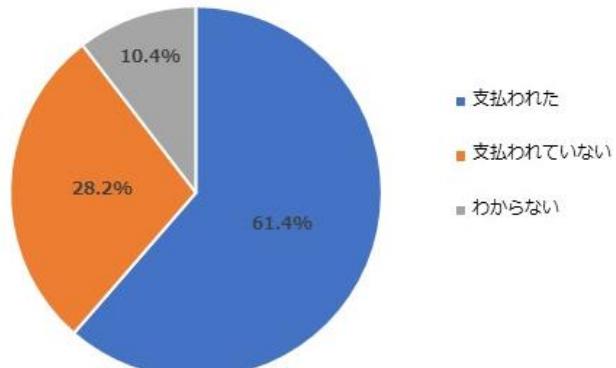
**速報**

河野行革大臣 twitterにて発言

**霞が関の残業代、全額支給**ニュースを→  
見てみよう→**までもう一息！**

3月度の給与支払いでの集計対象期間の残業代が

すべて正しく支払われたか (n=316)


[https://work-life-b.co.jp/20210422\\_11719.html](https://work-life-b.co.jp/20210422_11719.html) より引用

本紙でも伝えた通り、今年2月に本省での残業代の支給が大幅に見直されました。民間会社の調査で、未だに3割の職員が「残業代が正しく払われていない」と認識していることが明らかになりました。

調査結果では、「テレワークでの超勤は認められない」といった管理職の発言が複数出てきますが、出勤・在宅問わず

残業したのに不払いはありえません。労働組合としても引き続き、「超過勤務は事前に命令を」、「申請しやすい環境づくり」の2点を中心に、不払い残業ゼロに向けてとりくみをつづけていきます。

**使用者の責任で、不払い残業を根絶させます！**

**新規採用職員は在宅勤務の対象外  
「地域の状況に応じて見直しを」 -労務担当参事官**

国土交通省内に新採用職員を在宅勤務の対象外とする部局がある件について、国土交通労組から大臣官房労務担当参事官に申入れを行った結果、参事官から

- ・職場に早くなじむための施策である
- ・まん延防止、緊急事態宣言の措置下においては、地域の状況に合わせて見直されるべきとの回答がありました。

新採の皆さんには早く職場になじんでほしい気持ちも組合も同じですが、在宅勤務は命を守るための制度です。各職場で見直しが進まなければ、組合を通して声をあげましょう！

**編集  
後記**

気づけばコロナ禍も丸1年。直接顔を合わす機会が減って、寂しく思っています。仕事もプライベートもステイホームの中、オンライン飲み会は重要なツールですね。オンラインならではの楽しいアイデア、教えてください！